九十	三條信用組合	新潟県三条市興野三丁目十一番十二号
九十一	都留信用組合	山梨県富士吉田市下吉田二丁目十九番十一号
九十二	金沢中央信用組合	石川県金沢市上近江町十五番地
九十三	のぞみ信用組合	大阪府大阪市中央区内本町二丁目三番五号
九十四	淡陽信用組合	兵庫県洲本市栄町一丁目三番十七号
九十五	信用組合岡山商銀	岡山県岡山市野田二丁目七番九号
九十六	広島市信用組合	広島県広島市中区袋町三番十七号
九十七	山口県信用組合	山口県山陽小野田市中央一丁目二番四十号
九十八	土佐信用組合	高知県土佐市高岡町甲二千百三十七番地一
九十九	福岡県南部信用組合	福岡県久留米市合川町字十三部三十一番地の三
百	とびうめ信用組合	福岡県福岡市東区箱崎一丁目十番八号
百一	長崎県民信用組合	長崎県佐世保市下京町九番十二号
百二	奄美信用組合	鹿児島県奄美市名瀬幸町六番五号

2　指定期間

市町村長又は特別区長に対して特定中小企業者の認定を申請することができる期間は、平成二十八年七月一日から平成二十八年十二月三十一日までとする。

○国土交通省告示第八百六十号

中小企業等経営強化法（平成十一年法律第十八号）第十二条第一項の規定に基づき、貨物自動車運送事業分野に係る経営力向上に関する指針を次のように定めたので、同条第五項の規定に基づき公表する。

平成二十八年七月一日　　国土交通大臣　石井　啓一

貨物自動車運送事業分野に係る経営力向上に関する指針

第１　現状認識

１　貨物自動車運送事業全体の傾向

貨物自動車運送事業は、従業員数は約188万人（平成27年度）、事業者数は約６万者（平成26年度）、車両数は約136万両（平成26年度）、営業収入は約16兆円（平成25年度）という市場規模であり、トンキロベースでの国内貨物輸送量の約44％（平成26年度）を担っている重要な産業である。

一方、貨物自動車運送事業の開始にあたって必要となる初期投資は、貨物自動車の導入等に係るものがほとんどであり、新規参入のハードルが比較的低い。その結果、中小企業者等（中小企業等経営強化法第二条第二項に規定する中小企業者等をいう。以下同じ。）の新規参入が多く、平成25年度では貨物自動車運送事業者のうち約99％が資本金３億円以下であり、かつ、従業員数300人以下である。貨物自動車運送事業を営む中小企業者等（以下「事業者」という。）は、荷主に比べて立場が弱いこと等から、荷主都合の荷待ち時間を押し付けられる等の取引環境上の課題が生じている。

また、顧客の需要に合わせた多頻度小口配送を行うことにより、輸送の効率性が低下する傾向にあり、貨物自動車運送事業全体の経営力向上が求められている。

２　主要指標の概況

貨物自動車運送事業における運転者の年間の平均労働時間は約2,600時間（平成27年度）であり、全産業の平均労働時間（約2,100時間）と比較して長い。一方で、積載効率（輸送トンキロ数を能力トンキロ数で除したものをいう。以下同じ。）は約37％（平成26年度）、実車率（実車キロ数を走行キロ数で除したものをいう。以下同じ。）は約67％（平成26年度）、実働率（延実働車両数を延実在車両数で除したものをいう。以下同じ。）は約62％（平成26年度）であり、輸送の効率化が求められている。

第２　経営力向上の内容に関する事項

１　経営力向上の方向性

貨物自動車運送事業の経営力向上に向けて、従業員や貨物自動車の投入量当たりの収益を改善することが重要である。そのためには、荷待ち時間の削減等に向けた荷主等との取引環境の改善、事業の共同化やＩＴの利活用による輸送の効率化、事業活動に有用な知識や技能を有する人材の育成等を行うことが必要である。

２　経営力向上の内容に関する事項

一　経営力向上の主な取組内容

事業者は、経営力向上に向けて、次のような取組を行うことが望ましい。

イ　人に関する事項

経営を安定的に支える従業員を育成するため、教育、研修制度や、運転免許等の資格の取得支援制度等の人材育成支援制度の充実を図る。

ロ　財務管理に関する事項

⑴　費用の効率化

コストの見える化、ＰＤＣＡサイクルの徹底、業務の実施方法の標準化等を図ることにより、輸送に係る費用の効率化を行う。

⑵　適正運賃及び料金の収受

原価を下回る運賃及び料金によって輸送を引き受けている事業者が多数存在するため、原価計算の徹底や荷主との話し合い等により適正な水準の運賃及び料金を収受する。

ハ　営業活動に関する事項

⑴　荷待ち時間の削減

荷主による事前の積置き作業の実施等、荷主と共同した荷役作業の効率化により、荷待ち時間を削減する。

⑵　輸送の効率化

他の貨物自動車運送事業者との共同輸配送の実施や自社内での車両管理の効率化等による輸送の効率化を行う。

ニ　ＩＴの利活用に関する事項

求荷求車システムの活用や、荷主と事業者の間で配車管理を行うシステムの構築等により、帰り荷の確保、積合せの徹底や時間の効率的な活用等、輸送の効率化を行う。それに伴って、ＩＴ人材を確保、育成し、内部業務を効率化する。また、ＩＴの利活用に当たっては、セキュリティ対策を講ずる。

ホ　省エネルギーの推進に関する事項

エネルギー使用量の見える化、エコドライブの推進、輸送の効率化等により、業務に係るエネルギー効率を高め、継続的なコスト削減を図る。

二　規模別の整理

一に掲げる取組について、事業者の規模に応じ、次の表のとおり実施することを推奨する。

分類	小規模事業者（従業員数20人以下）	中規模事業者（従業員数21人以上300人以下）	中堅事業者（従業員数301人以上2,000人以下）
人に関する事項	教育、研修制度の充実	教育、研修制度の充実 運転免許等の資格の取得支援制度の充実	教育、研修制度の充実 運転免許等の資格の取得支援制度の充実